

## 『死亡労働災害多発非常事態宣言』を発令

－ 福島労働局:労働基準部 －

福島県内の労災事故による死亡者数は7月末で、前年同期比12人増の23人となり、平成19年以来の極めて憂慮すべき事態となっている。福島労働局は「非常事態宣言」を発令し、「死亡労働災害撲滅対策要綱」を定め、労働災害防止対策の徹底を呼び掛けている。

### 死亡労働災害多発非常事態宣言

福島労働局管内では、本年1月から7月末までの期間中に、労働災害により23名の労働者が亡くなっている。

これは、平成19年以来最多で、前年同期比で12名増加しており、極めて憂慮すべき事態である。

これ以上尊い生命が失われることがあってはならない。

このため、ここに「死亡労働災害多発非常事態宣言」を発令する。

福島県の着実な復興のためには、これを担うすべての労働者の安全と健康が確保されることが不可欠である。

事業者はもとより、すべての関係者が一丸となり、「死亡労働災害の撲滅に向け、総力を挙げて取組むよう要請する。

平成26年8月22日

福島労働局長 引地睦夫

### <死亡労働災害撲滅対策要綱の概要>

- 趣旨 福島県内の事業者と関係者が一丸となって死亡労働災害撲滅の取組に万全を期す。
- 実施期間 平成26年8月22日から12月31日まで
- 労働局・監督署の実施事項
  - 労働局
    - ア:非常事態宣言をし、あらゆる関係者の意識高揚を呼びかけ。
    - イ:労働災害防止団体へ緊急要請。労働災害防止に対する協力要請。
    - ウ:除染作業等復興工事を施工している大手ゼネコンに対する災害防止徹底を要請。
    - エ:県安全衛生大会、地区安全衛生大会、他 機会をとらえ、災害防止の徹底を要請。
    - オ:リーフレットの作成と配布など安全意識高揚。
    - カ:国土交通省と連携。交通労働災害防止の取組強化。
  - 監督署
    - ア:事業者団体及び発注機関に対して労働災害防止の協力要請。
    - イ:事業場への監督指示を徹底。災害多発業種へ対策の徹底を指導。
    - ウ:労働災害防止団体と連携し、製造業等を対象として安全パトロールの実施。
    - エ:除染作業実施事業者に対して労働災害防止対策の徹底を要請・指導。
    - オ:各種安全大会等の機会に、労働災害防止対策の徹底を要請。
    - カ:「死亡労働災害多発非常事態宣言」発令を広く地域に伝え、啓発を図る。
- 主な業種ごとの対策
  - 建設業
    - ア:三大災害(墜落・土砂崩壊・重機)防止対策の徹底
    - イ:工事現場の安全管理体制・安全点検体制の確立。
    - ウ:交通労働災害防止対策の確立。

## (2)陸上貨物運送業

- ア:交通労働災害防止対策の徹底。
- イ:荷役作業の労働災害防止対策の徹底。
- ウ:適正な労働時間管理及び運行管理の徹底。

## (3)製造業

- ア:安全な機械の採用と使用の徹底
- イ:雇入れ時安全教育の徹底。
- ウ:安全作業マニュアルの整備。

## (4)第三次産業

- ア:転倒、墜落、転落災害防止。職場内の危険個所の特定実施。
- イ:重量物の取扱い作業、介護作業時の腰痛予防。
- ウ:職場の4S活動、危険予知訓練の推進。

「死亡労働災害多発非常事態宣言」に関する詳細情報は 須賀川労働基準協会ホームページに掲載しております。(23年の死亡事故の発生状況 や 須賀川署管内の労災事故発生状況等)

<http://www11.ocn.ne.jp/~srkkyo/index.html>

\*\*\*\*\*

## <協会の最近の活動報告>

今月号は、福島労働局の『非常事態宣言』を特集しましたので、スペースの余裕がなくなりました。実施した事業のすべてを掲載できませんが、下記の通り報告いたします。

### 「教育講習の報告」 7月～8月の実績

7月、8月には「床上操作式クレーン技能講習」(7/6)「衛生管理者能力向上教育」(7/9)「ガス溶接技能講習」(7/27)「KYT基礎講習」(8/11)「職長教育」(8/20)「職長・安責者教育」(8/27)の各種教育を実施いたしました。

技能講習(クレーンとガス)特別教育(KYT、職長教育等)に区分されますが、公的な資格が付与される技能講習だけでなく、事業場全体の安全管理レベルを向上するためにも、各種安全教育の重要性は増えています。各事業所の都合に合わせて、受講をお願いいたします。



床上操作式クレーン



ガス溶接技能講習



KYT基礎4ラウンド講習

### 「一般活動報告」 講習以外の活動報告

上記の講習以外の報告で、重要なものは「リスクアセスメント協議会」に関するものです。25年度の活動は停滞しましたが、26年度の第一回協議会を開催し、26年度の活動をスタートしました。10月に第2回を開催し、年度内に3回から4回の開催を計画しております。

なお、協議会へ新たに参加する事業場を募集しますので、別途ご案内いたします。

それ以外の活動として、「安全道場体験」や須賀川労働基準監督署さんが開催した、「発注者会議」にRST須賀川から菊地会長が出席いたしました。



リスクアセスメント協議会



安全道場:巻込まれ体験



発注者会議:挨拶する塩原署長